

監事監査報告書

平成29年度第2回監事監査結果につきまして次のとおり報告いたします。

監事 曾場 利夫 
監事 藤山 勝光 

- 監査日時 平成29年9月19日(火曜日) 13時30分～17時30分
監査場所 和光学園 2階 施設長室
監査監事 藤山 勝光
曾場 利夫
- 監査内容
- I 法人事業運営状況
 - 1. 法人理事会・評議員会の開催状況
 - 2. 役員・職員の研修実施状況
 - 3. 各種法人内における会議等の開催状況
 - II 各施設・事業所の事業運営状況
 - 1. 職員の状況
 - 2. 職員研修の実施状況
 - 3. 職員会議の開催状況
 - 4. 利用者の状況
 - 5. 苦情の状況
 - 6. 事故の発生状況
 - 7. 余暇活動・行事等の運営状況
 - III 平成29年度の各拠点区分会計における予算の執行状況
 - 1. 予算執行状況
 - 2. 計算書類の整合性について
 - 3. さくら総合会計による巡回指導状況について
 - IV 預かり金サービスの管理状況
 - V その他
 - 1. 平成28年度指導監査及び実地指導の結果通知について
 - 2. 長橋寮グループホーム建設工事の進捗状況について
 - 3. ふきのとうグループホームの移転整備事業実施計画について

監査結果及び意見

■社会福祉法人後志報恩会定款第一八条の定めにより前記の内容について監査を実施しました。その内容につきまして、意見を含めてご報告いたします。

■平成29年6月23日開催の平成29年度定時評議員会において理事並びに監事及び会計監査人の選任が行われております。また、平成28年度の事業報告や決算に係る計算書類、財産目録につきましても理事会提案のとおり承認されました。さらに、定時評議員会終了後に新たな理事による理事会が開催され、理事長並びに常務理事が選任されて新たな法人の執行体制が発足しております。この間、社会的に議論された社会福祉法人改革の真価が問われてまいります。具体的な実践のもとに、当法人としての社会的使命の遂行に役職員あがての継続的取組が求められるところであります。

■法人新任職員研修が6月1日・2日の両日開催され、新任職員19名に対して理事長並びに総合施設長はじめ関係施設長等により講義が行われました。小樽地区、仁木地区の施設・事業所の見学も同時に行われ、銀山、大江、和光の各拠点における課題を職員相互に共有するとともに、情報交換が活発に行われたとの報告を受けています。また、公益財団法人日本知的障害者福祉協会が行う「知的障害者を理解するための基礎講座」を新任職員全てが受講中で現在、研鑽を重ねているとのことです。

■定例的に「法人企画調整会議」、「法人運営会議」、「法人研修委員会」、「法人リスクマネジメント委員会」、「総務部長会議」など法人内部の会議も事業計画に則り開催されております。特に、研修やリスクマネジメントにおいては年間目標と月間の重点目標を定めて、法人内の施設・事業所において共通的に取り組まれております。

■入所利用においては、全体で8割程度が障害支援区分5、区分6となっています。共に加齢化や重度化の一層の進行、そして独自行動への支援の複雑化によるものと考えられますが、転倒や誤薬等の背景でもあることから、事故発生の防止とともに事故発生時における適切な支援の一層の向上へ向けた取り組みが求められます。

■平成29年度の資金収支の状況について

事業活動収入においては、平成29年度第1・四半期(4月～6月)は、当初予算比で25.72%、事業活動支出で27.14%の執行率となっています。事業活動収支差でマイナス9百40万円余りとなっています。これは損害保険料等年度当初に支払われる支出が重なったこと、また、6月期の職員賞与が支給されたことなどがマイナス要因となっております。資金収支の状況としては適切に予算管理と執行がなされていると認められました。今回の予算補正においては第1～第2四半期の実績と今後の見通しにより、所要の措置がとられております。

■計算書類の整合性について

各拠点区分における計算書類の作成については、拠点区分における経理処理とさくら総合会計による巡回指導のもとに実施されております。法人本部においても各月の計算書類の整合性と財務状況について確認がなされております。

■会計間における運転資金の調整について

公益事業である就労・生活支援事業は年度末の事業清算まで実質的な入金が見込めないため和光学園を中心として運転資金の移動と不足分の繰入を行っている。これをはじめ、事業区分、拠点区分、サービス区分それぞれの区分間で資金調整が多岐に及んでいます。法人全体としては平成29年度の事業活動と施設整備の支出合計に比して2.3ヶ月分の資金残高を有しておりますが、個々の会計においては区分間の資金移動により非常に窮屈な資金状況にあります。事業計画の実施とともに運転資金の確保についても法人全体として検討を要することを指摘させていただきます。

■共同生活支援事業所「長橋寮」のグループホーム建設工事については、本年4月の着工後順調に推移しております。9月7日には建設委員会委員の立ち合いのもとに法人としての中間検査が実施されております。細かな変更点はあるものの、実施設計にもとづいて施行されているとの報告を受けました。

■共同生活支援事業所「ふきのとう」においてもグループホームの整備事業が予定されております。消防法の改正に伴うスプリンクラー整備と建物の老朽化により新規の計画を実施しなければならない状況にあるとの説明を受けております。利用者の安全の確保と生活環境の整備を目的とするものですが、現在の法人の資金状況からは整備費のほぼ全額を借入れて実施せざるを得ず、利用率の向上などによって確実な償還財源を確保するよう強く要望いたします。